

会議要旨

会議の名称	第12回川越市介護保険事業計画等審議会	
開催日時	令和5年10月24日(火) 14時00分 開会 ・ 16時00分 閉会	
開催場所	川越市医師会館 4階講堂A~C	
議長	齊藤正身会長	
出席委員	小林範子委員、中野委員、牛窪委員、池浜委員、田畠委員、高橋委員、宮山委員、川越委員、菊池委員、平島委員、荻野委員、佐藤委員、入江委員、長峰委員、藤崎委員、村田委員、米原委員、小林松十郎委員、横田委員、中原委員、粕谷委員(22名)	
欠席委員	一	
事務局職員	福祉部 新井部長 高齢者いきがい課 犬竹参事、内門副課長、持木主査 介護保険課 新井課長、内田副課長、円城主幹 五木田副主幹、秋庭副主幹、松百副主幹、高橋主任 健康づくり支援課 清水副課長、有馬主幹 地域包括ケア推進課 富田課長、福島副課長、内藤副主幹、関根主査、星野主任	
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 報告 (1) 第11回川越市介護保険事業計画等審議会について 4 議事 (1) 「すこやかプラン・川越一川越市高齢者保健福祉計画・第9期川越市介護保険事業計画」の原案について 5 その他 6 閉会	

配 布 資 料	1 次第	
	2 資料 1	第 1 1 回川越市介護保険事業計画等審議会 会議要旨（案）
	3 資料 2	「すこやかプラン・川越一川越市高齢者保健福 祉計画・第 9 期川越市介護保険事業計画一」 原案
	4 資料 3	今後の川越市介護保険事業計画等審議会への 審議事項（予定）
	5 当日配布資料	「すこやかプラン・川越一川越市高齢者保健福 祉計画・第 9 期川越市介護保険事業計画一」 原案差し替え分

議　事　の　経　過	
	<p>1 開会</p>
会長	<p>2 あいさつ</p> <p>会長あいさつ</p>
事務局	<p>3 報告</p> <p>(1) 第11回川越市介護保険事業計画等審議会について 【資料1】を基に事務局より報告。</p>
会長	資料1について、質問はあるか。
委員	(異議なし)
事務局	<p>4 議事</p> <p>(1) 「すこやかプラン・川越一川越市高齢者保健福祉計画・第9期川越市介護保険事業計画」の原案について 【資料2 資料3】を基に事務局より説明。</p>
会長	第1章から第3章について意見・質問はあるか。
委員	<p>第3章の44ページ、施策の柱Vの「持続可能な介護サービス提供の推進」、施策の方向性1について、事業所という言葉が主語になっているが、事業所というのは居宅介護支援事業所を指すのか、それとも指定介護保険サービス事業所を指すのか。</p> <p>施策の方向性4の文章が低所得者であっても利用控えにならないようにと書いてあるが、利用できるようにと改めた方が、川越市の取り組み姿勢を明確に示すことになると考える。</p>
事務局	<p>方向性1は、柱Vの主語は「市」と考え、意味としては「本人主体のサービスを提供できるように事業所を支援できているか」としたい。</p> <p>施策の方向性4だが、肯定文の方が伝わるので訂正を検討する。</p>
委員	<p>30ページの結果の凡例「送れている」が誤字となっている。</p> <p>第1章の6ページ以降、日常生活圏域の設定、地域包括支援センターの設置状況等の部分が重要だと考える。</p> <p>新たな計画策定を機会に日常生活圏域と地域包括支援センターの関係、9ページの地域包括支援センターの配置図をわかりやすく情報を盛り込むべきだと考える。</p>

	<p>例えば9ページの配置図に地域包括支援センターの位置が丸印だけで示されているが、地域包括支援センターの名称を記載してはどうか。</p> <p>日常生活圏域には、地域包括支援センターが置かれていないところがあり、もちろん各圏域に一つ置かないといけないということはないのだが、分室が置かれているのであれば書いた方が丁寧である。</p>
会長	地域包括支援センターの名称変更は1年前から周知をしているが、改めて周知した方がよいか。
委員	地域包括支援センターの名称変更に伴い、作成したパンフレットがあるので、同じ内容にしてはどうか。
会長	パンフレットに掲載のある内容を記載してみてはどうか。
事務局	再度検討する。
委員	29ページ5第8期計画の評価には、主な取組実績という項目がある。記載された内容を見ると実績ではないため、取組事項などの言葉の方が適切だと思う。
事務局	修正する。
委員	<p>44ページの柱IV「安全・安心な在宅生活の確保」には、施策の方向性1「本人が望む暮らし方を選択できている」という文言がある。そのあのページを読むと在宅生活だとわかるが、記載内容は建物に関するものが多くを占めしており、わかりやすい表現にしたほうがよい。</p> <p>柱III「地域の協力体制の強化」には、施策の方向性3「地域包括支援センターの機能が強化されている」という文言がある。他の文言は、市民目線での記載となっているため、例えば（6ページに説明がある）と括弧書きがあるとわかりやすいのではないか。</p>
事務局	「本人が望む暮らし方を選択できている」の内容は、基本的にハード面での記載となっているため、それがイメージできるように検討していただきたい。
委員	「本人が望む住まいを選択できる」とするなど、少し検討していただきたい。
事務局	修正する。
委員	2ページの「計画の位置付け」で2つの計画の記載がある。前回の審議会

	資料では、介護保険事業計画の内容がもう少し具体的であった。今回は、文面が短くなっているが、その理由を伺いたい。
事務局	2 ページの介護保険事業計画の第 117 条第 1 項の内容は、第 8 期計画の内容を踏襲し、わかりやすい表現に改めた。
委員	31 ページのところに「要介護度の変化」があり、48 ページにも同じ表があるため、同じ表が 2 つあるというのは少し違和感がある。どちらかを省略して参照としてはどうか。
事務局	31 ページは、実績として掲載し、48 ページは、指標の現状として掲載させていただいた。今後、コラム等の掲載を検討する中で検討したい。
委員	39 ページにある施策の柱Vの施策の方向性 3 「介護人材の確保と業務の効率化」は、介護人材の確保について書いていないため、具体的な取組内容を書いた方がよい。
事務局	新型コロナウイルス感染症感染防止の影響で、介護人材確保の入門的研修を実施することができなかつたが、今年の 12 月に実施する予定である。また、今年度は介護の魅力発信に関し、教育委員会と連携した施設体験事業の実施をいくつかの中学校と調整しているため、記載できるよう調整したい。
会長	実施することが既に決まっているのなら記載した方がよい。
委員	62 ページの認知症相談会と認知症ケア専門相談会に米印が書いてあるが、文章に米印がない。 第 4 章の柱IV 「安全・安心な在宅生活の確保」は、これは施設も含めてだと思ったが、次のページの説明で、在宅生活に絞って記載している。在宅生活に絞った理由は何か。
事務局	在宅生活の確保は、介護サービスなどの使用を含め、住み慣れた地域で、本人が望む暮らしをすることを考えると、基本的には在宅生活を中心であると考えた。
委員	89 ページ、施策の方向性 1 「自立支援に関する本市の考え方を整理し、市内事業者に周知を行います」と「ア) ケアマネジメントの質の向上」で、本人主体の支援を目指すため、本市が考える自立（自律）支援について、冊子にまとめ、市内事業所や関係者に周知しますとある。本市の考え方、本市が考える自立支援について、おそらく読んでいる方がわからないだろう。本市の考え方を整理するのは 42 ページの基本方針だと思うので、42 ページ参照、

	または基本方針を参照としたらどうか。
会長	そう思う。
委員	87 ページ、柱V「持続可能な介護サービスの推進」で、目標が事業者の場合は 70%で、事業者が市になっても目標値が 70%、もし市が介護保険制度を適切に運営できていると感じる事業者の割合の目標ならばもう少し高くてもよいのではないか。
事務局	今後、本市が考える自立支援を冊子にまとめ、市内の事業所への周知、研修をするという新たな試みを予定している。そのため、2/3 以上の事業所には評価してもらえればと考え、目標値を 70%とさせていただいた。
委員	87 ページ、指標「介護保険制度を適切に運営できている」は、少しわかりにくい。市がとか、事業者がというのももちろん、「介護保険制度を適切に運営できている」これを運営するのは市なのか。
事務局	主語が市になっているが、市が適切に運営できているか事業者が感じる割合を、できているかというところを表現させていただいたが、わかりやすく修正したい。
委員	47 ページ、3 番目の「生きがいを感じる高齢者の割合」がアンケートにあったと思うが、指標をとるのが難しいと思う。例えば、そのあの高齢者のいきいきポイント事業登録者数やボランティア登録数及び団体数など、いろいろ指標を出されているが、そこに例えばシルバー人材で働いている人の数とか、スポーツとかイベントに参加している人の数を入れてはどうか。
事務局	アンケートで聞いている文言であるため、修正は難しい。
委員	58 ページの主な事業、「自主グループへの活動支援」のところで、いもっこ体操教室終了後に、住民自身が主体となって活動する自主グループを立ち上げ、継続して活動し続けられるよう、地域包括支援センターなどが支援しますとあるが、いもっこ体操のみを主体とすると活動が狭まるように思えるがどうか。
事務局	今回主な事業として掲載したものは、47 ページの各施策の方向性ごとの目標値が立てているものを挙げている。
委員	今回、これだけの指標があるとなると、目標値というからにはできるだけ数値で表してもらいたい。増加、減少という記載が少し多いと感じる。

事務局	数値目標は、例えば、ときも運動教室の参加者数であるとか、目標値というよりは必要な方に必要なサービスを届けるということがあるため、なかなか目標設定が難しいものもあり、増加と書かせていただいた。
委員	増加や減少というのが多いので、可能な限り数値での記載をお願いしたい。
委員	いもっこ体操だが、地域の通いの場としてとても有効であると思う。表記に関しては、是非このまま残していただきたい。
会長	通いの場での活動など、実施してきたものの結果がどうなっているのかと経過まで見ていかないといけない。川越市がそのようなデータを持っているということが大事ではないか。
委員	これから宿題になってくるが、今回は第8期計画を見直してかなりロジカルなことを考える状況が作られたと思う。次は実際この結果が生まれているのかどうかというモニタリングができる状況を作っていく。そうすることで、数か月後、一年後と変化を追うことができ、次年度以降の事業を進めていくというところも根拠にもなり得る。そういうことも必要ではないか。
会長	増えたかどうかが問題ではなくて、増えたことでどうなったかということが大事だと思う。ある程度具体的な数字が必要なのかもしない。
委員	47ページや60ページの指標をどの順番で並べたのか考え方があるのかどうか。例えば施策の方向性1「生きがいをもっていきいきと生活できている」に5つ指標があるのだが、構造的なもの、事業状況に関するもの、それとアウトカムに近いものが含まれている。それをどう並べていくかという、基本的な考え方を提示し、整合性も図った方がよいのではないか。 また、70ページ、タイトルが「地域課題解決に向けた地域ケア会議の実施」と挙がっているが、地域ケア個別会議と推進会議の両方が記載されている。このタイトルでは、推進会議まで行うことを伝えないとタイトルと中身がずれてしまう気がするので、整理された方がよい。
事務局	地域ケア会議について検討させていただく。
会長	個別会議は、本当によくやっている。よくやってくれているが何が課題なのかが挙がってこない。やはり推進会議で市政に対してこういうことが必要ではないかという提案ができるないと、利用者のところだけで終わってしまう。そこは、今後の川越の課題だと思うので、ぜひ書き直してほしい。

委員	<p>62 ページ、施策の方向性 2 の認知症に関する相談窓口の周知啓発及び拡充のところで、前回の高齢者の実態調査の結果、認知症に関する相談窓口を知らない人が 7 割以上となっていたと思う。何か新しい方向で取り組む予定はなのか、それがあれば伝えてもらえばよくわかると思う。</p> <p>60 ページの施策の柱の事業内容としては、相談窓口、相談先の拡充、周知徹底、認知度に力を入れてもらっているが、今だとほとんどが数十パーセントである。それを目標値として記載されているのか。記載がないなら検討してほしい。</p>
事務局	<p>先ほどのご意見に関して、地域包括支援センター自体の認知度はあがっているのだが、認知症に関する相談窓口の認知度がまだまだであることが今回の結果で分かっている。認知症の方も講座が受けられるということがまだまだ市民の方に十分周知されていないのではないかというのが今回の結果からわかると思うので、改めて地域包括支援センターの周知啓発については検討していく課題があると考えている。</p> <p>拡充については、川越市地域包括支援センター等運営協議会の中でも審議いただいているが、地域包括支援センターの相談件数が軒並み増えていて、認知症に関する相談も多いというのが現状である。地域包括支援センターだけでなく、いろいろなところでも相談が受けられるようにということで、第 9 期計画では相談先の拡充をしていることを改めてこの計画書の中で記載をさせていただいている。</p> <p>目標値については、他の事業との整合もあるので、目標値を数値にするのかも含めて、再度検討する。</p>
会長	養成講座とかオレンジカフェは、回数を数値化できるのではないか。
事務局	オレンジカフェの開催回数と参加者人数は把握しているので記載することは可能である。
委員	97 ページの要介護認定者の将来推計の算出根拠を教えていただきたい。
事務局	国の「見える化システム」で将来推計を行っている。
会長	国も同様だろう。
委員	将来的な要介護認定者数をどのように出てくるかというと、例えば 85 歳から 89 歳の男性が 100 人いたとする。そのうちの何人が認定を受けているか、何パーセントが認定を受けているか、ここ数年間で変化はどう変わっていくか、変化と年齢階級別と男女別の認定者の割合がどれくらいか、その数字が根拠になり、それが、将来的にもし変わらないとしたとき、人口が変

	<p>わる。そのため 85 歳から 89 歳の人が 100 人であったのが、2040 年に 200 人になる。そうなると認定者が 2 倍になる。だから人口の話とその上で何パーセントが認定を受けているかという割合が基本になって、認定者数の将来推計が出されているというのが国の計算の仕方、これと同じやり方で出されているということである。伸び率をどう換算するかというところに少し、市の解釈が含まれていると思う。</p>
事務局	<p>システムの計算は国から推奨されている見える化システムで数値化される形となる。この数値は自動計算によって導き出された値ということである。</p>
委員	<p>86 ページの施策の柱IVの主な事業の上から 4 つ目「避難行動要支援者の避難体制の充実」で、避難計画を作るときにケアマネジャーのような方が計画策定に当たると、国が 7,000 円程度の事務経費を報酬として地方交付系措置が交付されている。川越市としても、今後必要だと考えていて検討していくというような答えがあったので、自治会、民生委員、児童委員に提供してと謳われているが、一步踏み込んで、計画の中で書けたらよいのではないか。</p>
事務局	<p>そのことについては今、防災危機管理室が検討している段階であり、具体的な内容がまだ決まっていない。そのため、この計画の中で書いていくのは難しいと認識している。</p>
委員	<p>61 ページの施策の方向性 1 の出だしの文章だが、認知症予防とは、というところの文章で、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」ことです、という文言は違和感がある。</p>
会長	<p>介護予防でも同様の書き方をする。介護予防の定義というのは、介護を受けるようにならないだけではなくて、介護になった人も、今以上重度化しないようにという言い方で、国の資料にはそのように記載してある。ただ一般的に言う医療用語とは少し意味合いが違う。どういう使い方がよいか再度文言の見直しをした方がよい。</p>
事務局	<p>再度見直しさせていただくが、認知症施策推進大綱の中で、認知症は誰もがなり得るもので、認知症予防というものが、介護になるのを遅らせたり、介護状態になっても進行を緩やかにすることが国からも示されている。少しわかりにくいということなので、もう少しあわかりやすくまとめさせてもらえばと思う。</p>
委員	<p>86 ページに「避難行動要支援者の避難支援体制の充実」がある。市からの要請があったが、自治会に秘密保持で氏名を教えてくれない。地域で何人い</p>

	るのか、何割だとかを聞いても、これは個人情報だと教えてもらえない。市では、このように記載しているが、実際には、自治会では手に負えない。
事務局	ここは、防災危機の所管課が書き直しを行う。
会長	介護保険事業計画であるのに、防災よりの話になっている。担当課の考えもある。主な事業を並列に書いてあるのがどうなのか。一段線を入れるとか、私達の計画では何をやるのか少し目立つようにしてもらった方がいい。
委員	インフォーマルサービスは米印で書かれている中で、本市にはコミュニティケアネットワークかわごえ（CCN かわごえ）、地域のたすけあいの会、いきいきサロンなどの活動がある。この中でコミュニティケアネットワークかわごえというのは、74 ページを見ると「コミュニティネットワークかわごえとの連携の推進」と書いてあるが、地域の助け合いの会という形で考えると、霞ヶ関にも助け合いの会があったと思うが、そういうようなものを挙げて、こういうことがインフォーマルサービスだといった方がわかりやすいかと思う。例えば、地域の助け合いの会はこういうことをやっていると、具体例を書いた方がよいのではないか。
事務局	インフォーマルサービスは前回の第 8 期計画の中で注釈を入れた方がわかりやすいのではないかということで、今回 8 期計画と同様の文言にさせてもらっている。今回文言をしっかり出すところではコラムという形で、先ほどの助け合いの会の紹介なども入れる予定で準備をしているので、次回の審議会でご意見をいただければと考えている。
委員	了解した。
委員	第 9 期計画はカラー印刷であれば、第 5 章は本文が緑で、上部が青のため、色合いを合わせてほしい。
事務局	修正する。
委員	97 ページの推計で、16 年後の令和 22 年が表示されている。例えば、10 年後ならわかるが、なぜ 16 年後を表示しているのか。いわゆる団塊ジュニア世代が、この年に高齢者になるということか。
会長	国のデータも、2040 年で出している。
会長	細かい部分はまだあるかもしれない。ご意見があれば、26 日までに事務局宛てに提出してもらいたい。

事務局	<p>5 その他</p> <p>事項なし</p>
事務局	<p>6 閉会</p> <p>次回開催は令和 5 年 11 月 22 日（水）川越市保健所を予定。</p> <p>原案について意見があれば 10 月 26 日（木）まで受付けることとした。</p>